



信頼され 行動する 商工会議所を目指して。

# FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

# 2

十和田商工会議所会報「フロンティア」  
February 2009

## CONTENTS

### 特集 商工会議所の要望活動 平成21年度税制改正大綱が決定

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| ●平成21年新年祝賀会 311名が新春の門出を祝う  | 2  |
| ●まちづくり会社・出資公募説明会を開催        | 5  |
| ●企業トピックス① (株)岩間印刷がGP認定工場に  | 7  |
| ●女性会 大阪名物くだおれの女将の「おもてなしの心」 | 8  |
| ●平成20年度新入社員研修のご案内          | 12 |

青森県経営安定化サポート資金のご案内  
シニアワークプログラム事業(シルバー人材センター)のご案内



青森県は版画王国、棟方志功、関根準一郎から現在まで、日本版画院の主力の作家が多い。  
雪がはぐくんだ作家群である。今回は伝法寺の杉林を版画風に表現してみた。

画・文/日野口 晃

- ダメ元と思えば脳が回り出す 水野 成弘  
最後まであきらめないことが大事
- オレもまだ生きているぞと賀状書き 古川 延弘  
年を重ねるにつれ、同年齢の友が減っていきます
- 催眠商法気づいた時は買っている 浜中もとく  
絶対引かからないぞと思っている人こそ危ない
- 百円で盛り沢山の願いごと 田中 實  
神様は金額に関係なく平等に願いを聞いてくれるはず

(協力 十和田かばちえっぽ川柳吟社)



## 平成21年 新年祝賀会

平成21年、新たな年の幕が開き、企業や官庁で仕事始めを迎えた1月5日、十和田市・十和田湖商工会・当所の3者主催による新年祝賀会が十和田富士屋グランドホールにて開催された。今回の祝宴には企業や団体、行政機関などから総勢311名が出席し、年頭のあいさつで当所石川会頭は「現代美術館などの観光資源を起爆剤に、今年発足するまちづくり会社や新幹線開業に結び付けて、観光振興と地域経済の発展へ繋げていきたい」と所感を述べた。

異変に揺れた平成20年。平成21年はいかなる年にしようか、出席者は新年の門出を祝うとともに、今年1年の健闘を誓い合った。



鏡開きで祝宴はスタート。今年はい体どんな年になるのだろうか。

石川会頭。年頭のあいさつをする



←新年を祝い、あいさつを交し合っていた。

# 有限会社 佐々直建築

専務取締役 <sup>さ さ き のり あ き</sup> 佐々木 紀昭 さん(37歳)

昭和53年、当時大工職人だった佐々木直美氏が雇用主の逝去を機に創業した佐々直建築は、一般住宅の新築工事をはじめ、リフォームや土木建築の型枠工事などを手がけ、平成18年に法人化した。

今回は、直美氏の長男で専務取締役に務める紀昭氏にインタビュー。同氏は小中高と野球部に所属し、三沢商業高校時代は2番打者として職人技でチームに貢献。その後、東洋大学で経営学を学び、同社に大工見習いとして入社。就労しながら2級建築士と1級建築施工管理技士の資格を取得した。

また(社)十和田青年会議所の副理事長兼拡大交流室室長として会員の拡大や他団体との交流に努めている。

## 1棟1棟、堅実にお客様と一緒に創り上げる住宅

### 入社のきっかけは？

経歴をご覧になるとわかると思いますが、建築業に携わることも、自社を継ぐこともまったく考えていませんでした。きっかけといえば、大学卒業後とりあえず帰郷した際に父が現場を手伝うよう声をかけてくれたことですかね。大工見習いとして働きながら、夜は能力開発校に通い、建築のことを1から勉強して2級建築士と1級建築施工管理技士の資格を取りました。

### 野球は今でも？

3チームに所属して、朝と昼の野球、ナイターソフトでプレイしています。最近は体力の衰えを感じ

じて若いメンバーに譲ることもありますが、まだまだ若者に負けるわけにはいかないし、できる限りは続けていきたいですね。それに最近は少しメタボも気になるころなので、健康のためにも運動は欠かせません。

### 休日の過ごし方は

家族サービス！と言いたいところですが、天気がいいとつい釣りに出かけてしまいます。釣りも初めはつきあいで行っていたんですが、いつの間にか自分が一番はまって。一時は漁師になろうかなって思ったことも・・・(笑)。趣味で釣りを楽しめることはもちろんですが、煮詰まって考え込んだときなどは頭を空っぽにでき、オンオフの切り替えになる、よいリフレッシュ方法のひとつです。

### 家族サービスは・・・？

もちろん家族サービスも欠かしませんよ。小4の娘と小1の息子がいるんですが、一緒に過ごせるときは家族の時間を大事にしたいですね。最近バスケットを始めた娘の試合もよく見に行きます。おとなしく応援したいのですが、私も体育会系出身なもので、ついつい熱くなってしまい、娘にうるさ

がられてしまいます(笑)。

### (社)十和田青年会議所(JC)では

JCでは業種の枠を超え、色々な方の色々な考えに出逢うことができました。悩みを相談できる先輩もいましたし、未熟な自分を大きく成長させてくれたところです。この経験をもっと多くの方々と共有したいと思い、現在会員の拡大に努めています。20～40歳の方であれば男女問わずどなたでも加入できます。様々な経験を通じて、多くの新しい発見に出逢えると思いますので、是非、私達と一緒に仲間をたくさん作って、お互いを高めあいましょう。

### 自社のPRと抱負を

わが社では、夢のマイホームを建てるお客様に後悔のないよう、打ち合わせに十分時間をかけるように心がけています。常に良いものをより安く、安心して任せられる会社創り、性能・品質・価格のバランスがとれた住宅創りを目指し、自分自身手がけた住宅はお客様に引き渡す最後の最後まで管理して見届けたいと思っています。『1棟1棟、堅実にお客様と創り上げる住宅』、これが私のモットーです。

### 《会社概要》

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 創業    | 昭和53年4月              |
| 代表取締役 | 佐々木 直美 氏             |
| 業種    | 木造建築工事業              |
| 従業員数  | 7名                   |
| 住所    | 十和田市<br>相坂字白上248-144 |
| TEL   | 0176-23-7238         |
| FAX   | 0176-23-7727         |

# 平成21年度税制改正大綱が決定

## 法人税の引き下げや 欠損金の繰戻し還付 商工会議所挙げての陳情活動実る

日本商工会議所では、昨年9月に「平成21年度税制改正に関する要望」を政府、与党など各方面に提出しながら、各地商工会議所と連携し、積極的な要望活動を展開してきました。その結果、昨年12月12日に開かれた自民党税制調査会で平成21年度の税制改正大綱が決定し、発表されました。

今回の税制改正では、商工会議所が昭和39年から要望し続け、中小企業の悲願であった事業承継制度の納税猶予制度が創設されました。

そこで、中小企業者に関連のある3つのポイントについて解説します。

### 前事業年度に納付した法人税が戻ってきます！ 【恒久措置】

欠損金の繰戻し還付（前事業年度に納付した法人税の還付）が、中小法人（資本金1億円以下の法人、一般社団法人、協同組合等、公益法人等）に認められます。なお、平成21年2月決算の法人から還付を受けられ、繰戻し還付請求しなかった額は翌年度以降7年間繰り越せます。

【計算式】 還付金額＝前事業年度の法人税額× $\frac{\text{当事業年度の欠損（赤字）金額【※前事業年度の所得（黒字）金額が上限】}}{\text{前事業年度の所得（黒字）金額}}$

### 2年間 法人税が安くなります！ 【2年間】

中小法人（資本金1億円以下の法人、一般社団法人、協同組合等、公益法人等）の所得のうち年800万円以下の部分にかかる法人税の軽減税率（現行22%）が過去最低水準の18%に下がります。

●計算式例

|                |          |                 |            |
|----------------|----------|-----------------|------------|
| 所得800万円<br>の場合 | 現 行      | 800万円×22%＝176万円 | 32万円<br>減税 |
|                | 平成21・22年 | 800万円×18%＝144万円 |            |

### 事業を安心して承継できる税制が実現！

事業の後継者が相続する非上場株式（持分含む）について相続税の80%納税猶予制度が創設（平成20年10月1日以後の相続から適用）されます。さらに生前に一括贈与した場合の贈与税の100%納税猶予制度も創設（平成21年4月1日以後の贈与から適用）されます。相続で承継した場合、一括贈与で承継した場合、いずれの場合も納税猶予制度が使えます。

・・・次の条件をすべて満たした方は、相続税・贈与税の納税猶予制度が使えます・・・

| 先代経営者(被相続人・贈与者)  | 後継者(相続人・受贈者)  | 対象となる中小企業  |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
|--|---|--|------|--------|-------|-------|-----|------|-----|-----|------|-----|------|-------|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■会社の代表者だった</li> <li>■本人と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を保有かつ同族内で筆頭株主だった</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■会社の代表者</li> <li>■受け取ったあとで、本人と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を保有かつ同族内で筆頭株主</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■中小企業基本法の中小企業（特例有限会社、持分会社含む）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種分類</th> <th>資本金等上限</th> <th>従業員上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業ほか</td> <td>3億円</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円</td> <td rowspan="2">100人</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> | 業種分類 | 資本金等上限 | 従業員上限 | 製造業ほか | 3億円 | 300人 | 卸売業 | 1億円 | 100人 | 小売業 | 5千万円 | サービス業 | 5千万円 | 100人 |
| 業種分類   | 資本金等上限  | 従業員上限  |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| 製造業ほか  | 3億円   | 300人   |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| 卸売業  | 1億円   | 100人   |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| 小売業  | 5千万円  |  |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| サービス業  | 5千万円  | 100人   |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| <p>贈与税の納税猶予制度の場合はさらに、次の条件も必要です</p>   |   |  |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■役員を退任すること</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■20歳以上かつ役員就任3年以上である</li> </ul>   |  |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |
| <p>対象となる株式</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■相続（遺贈）・贈与で取得した、会社の発行した議決権株式総数の2/3までの部分</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■上場会社でない</li> <li>■資産管理会社でない</li> </ul>   |      |        |       |       |     |      |     |     |      |     |      |       |      |      |

・・・次の場合には猶予税額が免除されます・・・

- 会社が破産・特別清算 【猶予税額免除】
- 納税猶予株式の時価が猶予税額を下回る中、事業を継続するために株式を譲渡 【「猶予税額一時価」を免除】

◎事業承継に関する相談・課題解決は最寄りの事業承継支援センター（青森商工会議所TEL017-734-1311、八戸商工会議所TEL0178-43-111）をご活用ください。

# 「まちづくり会社・出資公募説明会」を開催

平成21年1月22日(木)

## ■一般公募を開始

まちづくり十和田設立発起人会は、平成21年1月22日(木)13時から、十和田商工会議所5階会議室で、4月に設立を予定しているまちづくり会社の『一般出資公募説明会』を開催した。

今回の説明会は、設立発起人会が「まちづくり会社の資本金は、出来るだけ多くの地元関係者の方々に出資して欲しい」という考えで開催したものの。説明会には60名を超える企業や市民の方々が参加した。

□ ■ □

説明会では、初めに、(株)まちづくり十和田設立発起人会の岩間恵美郎発起人代表が「今日は、多くの皆さんにお集まり頂き深く感謝致します。私たちは、衰退が顕著な中心市街地を活性化したいとの切なる思いで、官民協働組織とする『まちづくり会社』を設立することにしました。どうか、私たちの考えをご理解いただき、出資を頂けますようよろしくお願い申し上げます」と挨拶した。

当日は、以下の2項目を説明した。

- (1)経過説明：設立経緯、設立趣旨、会社の理念・目的及び事業内容(案)・組織体制(案)、定款内容など
- (2)出資公募(手続き)説明：出資募集内容、出資手続き(「出資申込証」の提出方法、「出資金払込」の方法)など

□今後の手続き予定は、以下のとおり。

- ・出資申込提出：1月22日(木)～2月5日(木)
- ・出資金払込期間：2月13日(金)～2月25日(水)



出資公募説明会には、60名を超える方々が参加した



(仮称) (株)まちづくり十和田設立発起人会の発起人9名



説明する設立発起人の今泉礼三氏(左)、田中進氏(右)

## ■説明会での「質問事項」

説明会の席上で出た、参加者からの質問を紹介する。

□質問1 今回定められた出資申込期限の後で、出資したい人が出てきた場合は、出資が出来ますか？

<回答> 今回の出資公募は、一般の方を対象としたもので、定款に定められ、会社法に従い行なわれるものです。

結論は『申込証の受理は出来ません』。ただし、会社が設立後に『増資』を行なう場合には、出資の申し込みを受けることが可能となります。

□質問2 最低出資金額に満たない場合は、どうなりますか？

<回答> 最低出資金が集まらない場合は、会社の設立は不可能となります。

しかし、今回は昨年10月28日の『出資希望予定者説明会』後に多くの方々から仮申込書を頂いています。その希望出資額等を参考に「最低出資金額」を定めたものです。



田中順造県議会議長（左）と石川会頭（右）

## 田中県議会議長が来所

### 新議長の誕生を慶ぶ

十和田市選出で5期目の青森県議会議員の田中順造氏が昨年12月10日に開かれた青森県議会定例会で第75代青森県議会議長に就任。その挨拶に12月17日当所を訪れ、半世紀ぶりに誕生した新議長を石川会頭を始め岩間・今泉両副会頭らが出迎えた。懇談は、終始和やかな雰囲気が進み、石川会頭は「議長に就任し、今後、公務は多忙を極めると思っています。くれぐれも健康には留意され、県民、そして地域のためにご活躍されることを期待します」とエールを送った。

## 第8回十和田市写真コンテスト表彰式

### 入賞者27名を表彰

今回で8回目を迎えた十和田市写真コンテストの表彰式が1月6日に行われ、入賞者は古館実観光協会副会長から賞状と記念品を受け取った。審査員を務めた写真家の和田光弘氏は「周りとは違うアングルでとらえるなど、独自の感性と表現にもっと心を傾け、今までにないような新鮮な写真を撮ることを目指してほしい」と総評を述べた後、当所1階ロビーに展示された入賞作品の前で、作品1つ1つのポイントやアドバイスを解説した。入賞者はうなずきながら次回コンテストに向けての意欲を燃やしていた。



古館実観光協会副会長から賞状と記念品を受け取る、文化の部一席の竹井政男さん。



一般会計及び収益事業特別会計の補正予算について説明する櫻田専務理事

## 第2回臨時議員総会

### (株)まちづくり十和田への出資を決定

当所では1月22日、第2回臨時議員総会を開き、まちづくり会社「(株)まちづくり十和田」への出資を含む一般会計及び収益事業特別会計の補正予算案について審議し、原案通り承認した。今年4月に設立を予定する(株)まちづくり十和田は、十和田市や商工会議所、商店街、地元企業などの共同出資で創り上げる第3セクターのまちづくり会社で、1株50,000円、発行可能株式2,000株、設立時の最低出資額を2,000万円に設定する。総会では、そのまちづくり会社へ今年度、当所一般会計から500万円を出資することを決めた。

## 十和田市金融団

|        |        |          |         |         |          |
|--------|--------|----------|---------|---------|----------|
| 青森銀行   | 十和田支店  | ☎23-3141 | 八戸信用金庫  | 十和田営業部  | ☎23-3111 |
|        | 十和田南支店 | ☎22-4611 |         | 北園支店    | ☎22-3331 |
|        | 十和田西支店 | ☎24-1231 |         | 穂並支店    | ☎22-1110 |
|        | 十和田北支店 | ☎25-3181 |         | 大学通支店   | ☎22-8711 |
| みちのく銀行 | 十和田支店  | ☎23-3161 |         | 十和田湖町支店 | ☎72-2121 |
|        | 穂並支店   | ☎22-8766 | 青森県信用組合 | 十和田支店   | ☎23-5265 |
|        | 十鉄ビル支店 | ☎23-3171 |         |         |          |

# クローズアップ ③

## 労働問題でお困りの方は 総合労働相談コーナーへ

ほんま ひろゆき  
十和田労働基準監督署 署長 本間 裕之 氏  
神奈川県横浜市出身



### ◆十和田市の印象

昨年4月に着任しましたが、それまで十数年間は関東圏での勤務で、十和田市が始めての東北地方の勤務になります。

十和田市は、秀峰八甲田の裾野に広がり、十和田湖や奥入瀬溪流などの豊かな自然に加え、身近に楽しめる温泉などもあって「魅力的な街」だと思います。

昨年秋には「三本木農業高校、馬術部」を観て、とても感動いたしました。盲目の馬と生徒との絆を描いた映画は、素朴でありながら美しく、ひたむきな人々の気持ちが表現され、自分自身が忘れていた感性や精神的なゆとりを思い起こすきっかけになりました。

た。あの映画は「十和田」そのものだと思います。そこで日々暮らせる事をととても幸せに感じています。

### ◆健康管理について

数年前から万歩計を身につけ、日々の歩数を管理しています。以前は1日平均9000歩位でしたが、ここに赴任してからは7000歩まで減ってしまい、趣味と実益を兼ねて本格的な登山とまではいきませんが、山歩きをしています。これまで階上岳や十和利山、八甲田大岳などに登りましたが、自然の中を歩くと本当に心地よく、気持ちがりフレッシュします。

また料理が好きでよく自炊をしています。幸い周辺の道の駅には

地元の新鮮な野菜や特産品が豊富にあり、たまに足を運んで、旬の食材を調達して季節の味を堪能しています。特に長芋は美味しかったですね。

### ◆十和田市民に一言

労働基準監督署では、解雇・賃金不払い等の労働条件や職場の安全衛生・健康管理、労災保険に関する相談等を取り扱っております。また労働問題に関するあらゆる分野についての相談窓口として「総合労働相談コーナー」を設置しています。労使間でのトラブルに発展する前に、どうぞお気軽にご相談ください。

## 企業TOPIX VOL.1 トピックス

## (株)岩間印刷

十和田工場  
〒034-0021 十和田市東二十三番町11-25  
TEL:0176-23-5131 FAX:0176-23-5240



## 環境に優しい印刷 岩間印刷が県内初の GP認定工場に

社団法人日本印刷産業連合会（日印産連）では、平成18年より「グリーンプリンティング認定制度（GP認定制度）」を実施している。

この制度は、印刷業務を行うに当たり、いかに環境に配慮しているのかを総合的に判断し認定するもので、この度、(株)岩間印刷事務所・十和田工場が青森県で第1号に認定された。制度の概略は、日印産連が印刷業界の環境配慮自主基準「印刷サービスグリーン基準」に基づき、印刷製品に使用される原材料や薬品のみならず、版下作成から製本、配送にいたる印刷納品全工程の47項目を数値化して審査し、基準点の70%以上を達成した印刷事業所・工場が認定される。

同社では1年程前から認定取得に向けての取り組みを始め、昨年12月10日付で青森県内では唯一の認定工場となった。

今回の取得に向けて同社では、環境委員として4名を任命し、認定取得に取り組んだ。主に申請



左)左から佐藤氏、小林氏、折田氏、澤田氏

右) 企業名と認定番号が刻まれた認定プレート



などを担当した佐藤営業第二係長は、「今回、基準の78%をクリアしているとして認定されましたが、まだまだ改善すべき点はあります。3年後の更新時には100%を達成出来るよう努力していきたい。」と抱負を語った。

社長の岩間恵美郎氏は、「認定工場として認められたことで社員一人一人が高い意識を持つようになりました。“環境にやさしい印刷物”を提供しながら、お客様と一緒に地域環境保全に努めていきます。」と環境保全活動への意欲を語った。

# 創業59年の軌跡から学ぶ「おもてなしの心」

## 「大阪名物くいだおれ」女将の奮闘記

十和田商工会議所女性会 副会長 大竹 貴美子

1月19日、「大阪名物くいだおれ」女将の奮闘記、創業59年の軌跡から学ぶ「おもてなしの心」と題し、柿木道子氏の新春講演会が開催されました。

講演では、総合食堂として、昭和24年に8階建てのビルを建設してから昨年の閉店迄の59年間、大阪道頓堀を宣伝しながら動く看板「くいだおれ太郎」と共に商売をしてきたこと。大阪万博以来、街が大きく変わり、輸入品の増加や高速道路、新幹線、郊外型大型店舗が進出。外食産業では、フランチャイズチェーン店のファーストフードやファミリーレストラン等々、また、テレビ等の影響により映画館や芝居小屋も閉店して街がシャッター通りとなりました。

コンサルタントに相談すると、「古い人形をどかして、イメージチェンジしましょう」と先生を変えても変えても全員の先生に「人形をどかしましょう」と言われ、女将さんは「先生をどかした」とユーモアたっぷりでした。

そして、原点に戻り、サービス、能率、スピード、売れるメニューの原価、食材の産地などを勉強して他店との差別化を図り、厨房や洗い場、ホール全館をリニューアル。リピーターのお客様を大切にすることはもちろん、従業員とのミーティ



ング、人形に誇りをもち商売して来たが、時代の流れに勝てなく閉店。教訓として自分を磨き、「お客様の喜びは自分の喜び」と、この経験が財産だと講演を締めくくりました。

透き通った白い肌の美人の女将さんは、晴々と明るく元気がにじみ出ていて、パワーを頂きました。

全国どこの市町村も同じことだと思いました。この頃、特に女性の社員から、「この年齢で、使ってもらってありがたい」と何人にも言われ、私は「お客様に、一生感謝しなければね！」とっております。

今日もお店を開店出来ることに感謝します。

## 初めての新年懇談会に参加して

十和田商工会議所女性会 沼山 幸子

女性会に入会させていただき2年が経ちました。そして、1月19日に行われました新年懇談会に初めて参加致しました。

開催場所である「プラスリー・MASUDA」さんのお食事は大変美味しく、ビンゴゲームや

ギター演奏も有り、本当に楽しい一時を過ごすことが出来、「参加して良かったなあ」と思いました。

これからも色々な行事に参加したいと思っております。



懇談会参加者で記念撮影

すべてに心をくばる総合建設業

ISO9001 認証取得 ヒーローマンションFC加盟店



株式会社 田中組

代表取締役 田中 勇太郎

本社 青森県十和田市大字三本木字本金崎230番地1 電話0176(23)3536  
FAX0176(25)2976  
仙台営業所 仙台市青葉区愛子中央二丁目9-8 電話022(302)9208



青森電気工業(有)

代表取締役 畑 中正一

〒034-0001 十和田市大字三本木字稲吉121-53

☎232546 FAX240334



十和田グリーンホテル

代表取締役 畑 中 則久

☎0176(22)5311 FAX(22)5313

大駐車場、コピー、FAX、コインランドリー完備 小宴会承ります(30名まで)

## これまでの軌跡⑥ ～活気溢れる街「十和田市」を創造～



1948年（昭和23年）の創立から50年を迎えた平成10年には、創立50周年記念式典をはじめ小説家の故城山三郎氏と脚本家の山田太一氏を招いての記念講演「文藝春秋講演会」や創立からの50年の歴史を紹介した記念誌「新たなる未来への出発」を発行した。また、平成4年10月に第12代十和田市長に就任した水野好路氏が6月9日、2期目途中で急逝。

国内では、淡路島と神戸を結ぶ世界最長のつり橋「明石海峡大橋(3,911m)」が開通した年でもある。

### 平成10年から平成14年までの5年

| 年号(西暦)            | 十和田商工会議所の歩み   | 十和田市での主な出来事  |
|-------------------|---|--|
| 平成10年度<br>(1998年) | <p>創立50周年事業としてゴルフコンペやボーリング大会、また官庁街通りに十和田市の花「つつじ」(平成19年からは「さくら」)を植樹し同時に記念碑を建立。その下には市勢要覧や各種資料を納めたタイムカプセルを埋設した。</p> <p>春まつりでは官庁街通り上空に鯉のぼりの掲揚や5年に1度の太素行列が開催され、秋まつりの中日には山車と山車がすれ違う際、太鼓の打ち合いで場を盛り上げる「けんか太鼓」が復活開催する。</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当所顧問であった水野好路市長が急逝</li> <li>・三本木農業高校が創立100周年を迎える</li> <li>・マル厨工業(株)東北工場が相坂地区で操業を開始</li> <li>・市庁舎の新館が完成</li> </ul> |
| 平成11年度<br>(1999年) | <p>15歳以下の子供がいる世帯や低所得層の高齢者に発行された地域振興券の発行を記念し4月と5月の2回、大売出しやイベントを開催する。</p> <p>当所青年部が創立10周年を迎える。</p> <p>商店街活性化について10月に「商店街活性化フォーラムIN十和田」、平成12年2月には「中心市街地活性化市民フォーラム」を開催する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・約26年間、市内中心部で営業してきた十和田松木屋が8月に閉店</li> </ul>  |
| 平成12年度<br>(2000年) | <p>臨時議員総会において会頭に稲本純一氏が再任され4期目がスタートする。昨年、十和田松木屋が撤退した店舗を活用し、チャレンジショップとまちの駅をあわせた一極集中型商業施設「とわだまちの駅」がオープンする。TMO(まちづくり機関)基本構想とTMO計画策定に向けたTMO推進協議会及び推進室を設置した。</p> <p>中心商店街と公共施設などを結ぶ市内循環バス(駒っこ100円バス)を2月中旬から3月末まで試行運行した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・馬事文化資料館「十和田称徳館」がオープン</li> <li>・十和田亀屋が閉店</li> <li>・市が中心市街地活性化基本計画を策定</li> </ul>                                   |
| 平成13年度<br>(2001年) | <p>今回議員改選から役員・議員の任期が全国統一となり、最初の会頭に稲本純一氏が選任され、5期目がスタートする。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・21チームが参加し第1回とわだYosakoi夢まつりが開催される。</li> <li>・国道4号線十和田バイパスが全線開通。同日に道の駅「とわだびあ」も開館した。</li> </ul>                     |
| 平成14年度<br>(2002年) | <p>TMO構想及び計画の早期策定を目指し、TMO(まちづくり機関)構想策定協議会とその傘下としてTMO準備室を設置。TMO構想の早期策定に向けて構想構築のための基本的事項の合意形成と調査研究を行った。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレトラック十和田がオープン</li> <li>・7月に十和田南ショッピングセンター、11月にマックスバリュ東四番町店が相次いでオープン。</li> </ul>                                 |



## 十和田商工会議所からのお知らせ

**案内** 青森県経営安定化  
サポート資金のご案内

県内中小企業者の連鎖倒産防止、景気低迷による資金繰りの悪化でお困りの企業を対象にした経営の安定化を図るための融資制度です。

**融資対象者**

- 1) 県内で1年以上同一事業を営む中小企業者
- 2) 県の定めた対象要件(※1)のいずれかに該当し、商工会議所会頭の推薦を受けたもの

**融資限度額**

3,000万円～1億円(※2)

**融資(据置)期間**

10年(2年)以内(※2)

**資金用途**

運転資金および設備資金

**融資利率**

年2.0%(事業再生枠に関しては金融機関の所定利率。一定要件に該当する場合は0.1%低い利率)

**担保・保証人**

担保は必要に応じて徴求。保証人は、原則として法人は代表者のみ、個人の方は不要です。

**保証料率**

年0.45～1.85%(本制度をご利用の場合、青森県信用保証協会の保証が必要です)

**取扱い金融機関**

青森銀行、みちのく銀行、八戸信用金庫、青森県信用組合の市内各支店及び営業部

※1 連鎖倒産枠、経営安定枠、事業再生枠等6つの対象要件があります。当所中小企業相談所にお尋ね下さい。

※2 対象要件により融資限度額、融資期間、資金用途が異なります。

**【お問合せ】**

本制度に関するお問合せは、当所中小企業相談所(TEL24-1111)までお気軽にご相談下さい。

**案内** 新入社員研修のご案内

当所及び青森県若年者就職支援センター(ジョブカフェあおもり)の共催で新入社員研修を開催します。新入社員として必要な心構えやビジネスパーソンとして社内外で通用するために最低限必要なマナー等を習得できます。

**対象** 新入社員および勤務2年目までの社員

**日時** 3月23日(月)9:00～16:30  
24日(火)9:30～16:30

**場所** 当所1階ホール

**受講料** 1名4,000円(テキスト・昼食代含む。但し非会員事業所は1名6,000円)

**定員** 50名

**申込締切** 3月7日(火)

**【お問合せ・お申込み先】**

当所中小企業相談所 TEL24-1111

**融 資 利 率 情 報**

**マル経の金利は  
年2.00%**

マル経(小規模事業者経営改善資金融資制度)の融資利率は年2.00%です。  
(平成21年1月19日現在)

融資対象 商業・サービス業の場合

常時雇用が5人以下

製造業・建設業等の場合

常時雇用が20人以下

融資限度 ①運転資金②設備資金に対して最高1,000万円

返済期間 ①運転資金→5年以内  
②設備資金→7年以内

申し込みは当所(☎24-1111)相談所

**New Members 新入会員ご紹介**

平成20年9月26日～12月9日受付分(敬称略・順不同)

| 事業所名 | 代表者名 | 所在地                      | 営業種目 |
|------|------|--------------------------|------|
| 山田下宿 | 富樫智子 | 〒034-0016 十和田市東十二番町16-34 | 下宿業  |

会員数(平成21年2月1日現在) 1,324事業所



街に元気を、  
人にやさしさを。



有限会社  
**プロスクリーン**

〒034-0001 青森県十和田市大字三本木字福吉 85-45  
TEL.0176(23)5049(代) FAX.0176(24)0090  
E-mail pscreen@hi-net.ne.jp



**レジ袋削減・マイバック推進運動**



青森県商工会議所連合会では、2月2日から実施しているお買物時のレジ袋の無料配布取り止めの取組を支援し、県民にマイバック等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減のための普及啓発に努めます。

**青森県商工会議所連合会**

| 月 | 日  | 曜 | 行事名   |
|---|----|---|---|
| 2 | 6  | 金 | 社)十和田市観光協会臨時総会<br>(株)まちづくり十和田第5回発起人会<br>第32回「とわだ・まける日」(~8日) |
|   | 7  | 土 | 国際交流パーティー<br>青森県YEG第4回役員会・臨時総会                              |
|   | 8  | 日 | 第185回珠算能力検定試験   |
|   | 9  | 月 | 平成20年度第2回「知事と商工三団体との懇談会」<br>平成20年第2回青森県バス交通等対策協議会上十三地域分科会   |
|   | 12 | 木 | 定例金融相談<br>(株)まちづくり十和田第6回発起人会<br>活性化事業検討部会                   |
|   | 15 | 日 | 東京十和田会第24回総会  |
|   | 18 | 水 | 社保ボウリング大会<br>3級販売士検定試験                                      |
|   | 22 | 日 | 第121回日商簿記検定   |
|   | 26 | 木 | 定例金融相談<br>(株)まちづくり十和田第7回発起人会                                |
| 3 | 2  | 月 | 合同部会  |

検定試験情報

そろばん検定  
(準級・下級・暗算)  
検定日: 4/12  
申込受付: 2/16~3/6

定例金融相談

当所では、国民生活金融公庫の定例金融相談日を開設しています。相談の希望の方は、事前にお申込み下さい。  
◎相談日時 2月12日(木)・26日(木)  
午前10時30分~12時まで  
申込先/当所相談所  
TEL24-1111

法律相談

毎週火曜日 当所2階  
午後1時~4時  
青森県弁護士会  
十和田法律相談センター  
相談申込先(事前予約)  
TEL 017-777-7285  
青森県弁護士会

つぶやき

2009年が始まりました。昨年より「100年に一度」と評されるなか、一体、どのような年になるのでしょうか。過去の丑年(うしどし)を振り返ると大きな経済事象が起きています。一例として第1次オイルショックの73年、1ドル=240円から200円まで急激な円高を見せたプラザ合意の85年、北海道拓殖銀行や山一証券の経営が行き詰まった97年など、全て丑年の出来事です。

以上をみると丑年は日本経済にとって波乱の年になるのかもしれませんが。"つぶやき"執筆中の思案の中に、国会の予算委員会で麻生首相に対する漢字テスト?のニュースを聞きました。まったく、日本は…。そして翌日、第44代米国大統領であるオバマ氏の就任式を睡魔に耐えながら拝見しました。素晴らしい!とてもつらい船出であるが、アメリカ国民のみならず、全世界に希望を与えたオバマ氏の大統領誕生に沸く米国に、うらやましさを感じたのは私だけではないと思います。

(F)

安心の言葉それは火災共済

中小企業者のための

青森県火災共済協同組合

〒030-0801 青森市新町二丁目8番26号 TEL 017-777-8111

代理店 十和田商工会議所 火災共済担当

十和田市西二番町4-11 TEL 0176(24)1111



協力: のびのびマンガ教室(十和田)

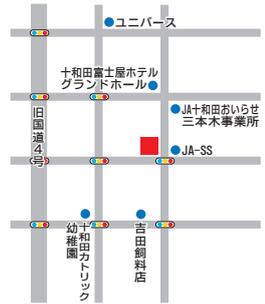
# 今月のショーウィンドー

## 宿&喫茶 ポプリ

『十和田に新しい風を』との思いでオープンした「ポプリ」は、ゆったりと時間を過ごせる喫茶店と、低料金で宿泊することができる宿、店主の久保田愛子さんによる中国風の足つぼマッサージがある癒しの空間である。

### 朝早くても大歓迎！！

どんなに朝早くても店の電気がついていたら、それは営業中の合図。ソースも生地も手作りの特製ピザは当店自慢の一品で、日替わりランチメニューも好評です。いつでも大歓迎ですので、お腹がすいたら是非いらしてください。バラ焼きもやっていますよー！！



### 宿



白を基調とした室内にはエアコンも完備。



**場所** 東一番町3-29 **代表** 久保田 愛子  
**TEL/FAX** 23-8681  
**URL** <http://www6.plala.or.jp/syukuhakupopuri/>  
**E-mail** [syukuhaku.popuri@sky.plala.or.jp](mailto:syukuhaku.popuri@sky.plala.or.jp)  
**営業** 店の電気がついていたら(6:00頃)~23:00  
**定休日** 日曜日(宿は年中無休)

### 喫茶



ライトの淡い灯りが時間を忘れさせてくれる。

## 高齢者をご活用ください！！

# シニアワークプログラム事業のご案内

○シニアワークプログラムとは！！ 60歳代前半層を中心とする働く意欲のある高齢者を対象に、事業主団体、公共職業安定機関等の協力を得て、各種技能講習等を実施し、高齢者の雇用・就業機会の確保を支援するものです。



働く意欲満々の  
高齢者が  
多数  
修了！！



高齢者の  
採用が  
容易に！！

**事業主** 常用雇用、臨時的・短期的な雇用

○事業所の皆様へ！！ 講習修了者(高齢者)は、長年培った知識と経験を基に、更に業種に応じた即戦力を目指し、知識と技能を習得しています。少子高齢化がますます進展する中において、働く意欲の高い“まだまだ現役”な高齢者のご活用(雇用採用、又は、シルバー人材センターの利用)を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ先

(社)十和田市シルバー人材センター

十和田市西三番町2-12 十和田市勤労青少年ホーム内

TEL 0176-25-0222

FAX 0176-25-0333

(社)青森県シルバー人材センター連合会  
 青森市中央1-25-3 青森共栄火災ビル3F  
 TEL 017-732-5757 FAX 017-732-5756  
 URL <http://www.18.ocn.ne.jp/~aosiren/>